

中央社保協第70回全国総会

2025 年度の取り組み報告

【中央団体】

2025年度(2025年 8 月～2026年 6 月)の取り組み報告書

組織名／団体・地域 (全日本年金者組合) 記入者(藤田まつ子)

1. 年金改善のたたかい

3月17日に「年金制度の改善を求める」請願署名の請願採択をめざす国会行動を衆議院議員会館で開催し、85,646筆の署名を提出し、国会議員に対し要請を行いました。また、5月21日にも、「年金制度の改善を求める」請願署名採択と、「物価上昇を上回る年金額引き上げ」を求める決起集会を開催し200名が参加、請願署名10万3324筆を国会に提出しました。

年金改定により「わずかばかりの年金額引き上げで住民税が課税対象となり、介護保険料などが引き上げられ「手取りが減らされる」ことから、財務大臣と総務大臣宛に要求書を提出、「住民税非課税基準引き上げと消費税減税」を求め政務三役交渉を行いました。

6月2日には、トランプ大統領が国連憲章や国際法を無視し、イランへの先制攻撃を行ったことから、ガソリンや日用品の値上げが相次ぐなど、国民生活にさらなる打撃を与えていることから、厚生労働省に、緊急対策としてただちに補正予算を編成し、「生活保護費や児童扶養手当などとともに、物価上昇を上回る年金額引き上げ」を強く求めました。

低年金改善に向けて、ビジネスと人権ワーキングに、「日本における男女間の年金・処遇格差は人権侵害」だとする情報提供と要請を行いました。。

2. 加齢性難聴者補聴器購入への公的助成を求める取り組み

全国各地で社保協や民主団体を中心とする住民運動、市町村の議員団による地方議会での論戦・追及、日本耳鼻咽喉科頭頸部外科学会の取り組みなどもあり、2026年6月1日時点で補

2025年度(2025年 8 月～2026年 6 月)の取り組み報告書

組織名／団体・地域 (全国保険医団体連合会) 記入者 (曾根)

◆薬の保険外しを含む健保法改正案の廃案に向けた運動

・毎月の定例国会行動の中で、健保法改正案廃案を目指し、患者さんらとともに国会内集会で「ストップ！負担増」を訴えた。「薬の追加負担はやめてください」署名は累計20万1377筆を積み上げた。衆議院厚労委員会の参考人質疑では、中村洋一理事（東京協会）が医師として、健保法改正案の危険性を訴えた。医師・歯科医師の団体として、セルフメディケーションによる疾病の重症化なども含め、「国民皆保険制度」の根幹を崩す法案だとして問題点を発信した。

◆医療機関の経営危機打開－診療報酬の大幅引き上げ、中東情勢による資材不足への要請

・診療報酬の10%以上引き上げを求め、財務省・厚労省など各省庁、国会議員に要請した。
・「原油価格高騰に伴う医療資材の不足等への緊急対応」を求める要望書を政府に送付し、毎月の国会行動時には、各地で行われている資材不足アンケートをもとに医療材料の安定供給を求めている。

◆高額療養費制度の限度額引き上げ

・患者アンケートなどを実施しながら、制度利用者の生の声を集め、患者の命・健康、くらしが犠牲になる負担増だとして、問題点を追及し、石破政権時には限度額引き上げを「凍結」させた。その後、高市政権で再度限度額引き上げが実施される動きに対して、何度も患者さんたちとともに記者会見や厚労省要請を行った。

◆保険証復活に向けて

保険証新規発行停止から1年経過、マイナトラブルの状況変わらず
7割超が従来の保険証でトラブル対応

2025年8月以降のマイナ保険証利用に係る実態調査（最終集計）
2026年1月
全国保険医団体連合会

全国保険医団体連合会は、2025年10月14日から12月1日にかけて、医療現場の状況、マイナ保険証によるトラブルの実態をつかむため、会員医療機関に対するアンケート調査を実施した。33都府県（35保険医協会・医会）で実施し、10,519医療機関から回答が寄せられた（回答率21.3%）。調査では、後期高齢者医療制度、国民健康保険で従来の保険証が有効期限を迎えた2025年8月以降のマイナ保険証の利用に関わる医療現場の状況を聞いた。

7割の医療機関でトラブル「あった」 トラブルは1年前からまったく改善せず

マイナ保険証での資格確認について、25年8月以降のトラブルの有無を聞いたところ、69.8%（7346医療機関）が、トラブルが「あった」と回答した。これは当会の1年前の調査（2024年10月17日発表）の結果とほぼ同じ割合である。医療機関でのトラブルの現状は、1年前からまったく改善していない。

トラブル内容では「有効期限切れ」が増加

医療機関で発生したトラブルの内容について、選択肢（複数回答）で聞いた。「資格情報が無効」（3738医療機関・50.9%）、「●（くろまる）で出る」（5668医療機関・77.2%）、「カードリーダーの接続不良、認証エラー」（3541医療機関・48.2%）、「有効期限切れ」（3319医療機関・45.2%）が多い。

また、「有効期限切れ」は1年前の調査と比較して割合が倍増している。2025年度に電子証明書の更新が必要となるマイナカードは2768万件、2026年度は2020万件にのぼる。有効期限切れのマイナカードが増える

※全国保険医団体連合会は4月7日、下記の声明を発表しました。

【声明】高額療養費の負担増を含む2026年度予算案の参議院採決に抗議します

2026年4月7日
全国保険医団体連合会
会長 竹田 智雄

政府は高額療養費制度の自己負担限度額引き上げを盛り込んだ2026年度予算案について、4月7日、参議院本会議での採決を強行しました。収入減による受診抑制を考慮・検討せず、患者団体が不同意の意思を示す中で負担増を決めたことは、「患者切り捨て」そのものです。予算案の採決強行に強く抗議

OTC 類似薬の負担増

患者 8100 人の切実な

声

撤回求め厚労省に要請

アンケートに寄せられた患者の声

アトピー性皮膚炎



痒みは生活を蝕む。影響を軽視しないでほしい。

花粉症



一年中アレルギーの植物があり、かなりの負担増。家族の食費を削るしかありません。

がん



抗がん剤の副作用対策薬は、治療を最後までやりとげるために必須です。それを使いにくくするのは、国に「死ぬ」と言われているみたい。



県医労連と共に県に要請を行った

香川協会は4月28日、香川県医労連などとともに実施したアンケートを基に、香川県に対し要請を行った。

①中東情勢の緊迫化を踏まえ、重要な医療・衛生資材（プラスチック製品、基礎的医薬品等）を県内に在庫とし医療機関、介護・福祉事業所への供給を確保すること②物価高騰対応の臨時交付金を大幅に

2025年度(2025年 8 月～2026年 6 月)の取り組み報告書

組織名／団体・地域 (自治労連) 記入者 (山本民子)

1. 医療三単産（自治労連・日本医労連・全大教）国会議員要請 ①25 年 11 月 12 日（木）「報酬の大幅引き上げと社会保障費の大幅増で 安心・安全の医療・介護提供体制を守れ！」の集会 には全国から 324 人が結集、衆・参両院から国会議員 15 人（ほか秘書 13 人）が駆けつけ、連帯挨拶を行いました。厚労省要請では「地方独法の病院はこれまでは人勧準拠だったが、ここ数年はできなくなってきている。補正予算での財政措置を含め、今年中の改善を求める」と訴えました。 ②26 年 3 月 8 日（水）2026 年春国会要請行動「夜勤規制・大幅増員署名」提出 2. 「いのちと地域を守る学習・意思統一集会」（3 月 8 日）、医療関係団体・府省要請行動（3 月 9 日） 意思統一集会は、オンライン含め 53 人が参加し、翌日の全国自治体病院協議会と総務省、日本看護協会と厚生労働省に要請・懇談を行いました。学習会では 25 年秋季年末闘争において、複数の病院単組で人勧どおりのベースアップがされておらず、自治体職員と病院職員との間で差が生じていることが 2 年以上続いている現状が出され、国の政策や病院の経営課題なども念頭に置いて当局と交渉をしようと呼びかけました。 3

2025年度(2025年8月～2026年6月)の取り組み報告書

組織名／団体・地域 (国公労連) 記入者 (森川 息吹)

各団体のこの一年間の取り組みの特徴

【公務・公共サービスの拡充に向けたとりくみ】

国公労連は第221回特別国会での請願採択をめざし、「公務・公共サービスの拡充を求める請願署名」(2025年)のとりくみを進めています。

な審議もしないままに年度内成立に向けて「数の力」で強引に進めようとししました。さらには労働法制の改悪や「スパイ防止法」制定等だけにとどまらず憲法改正にも強い意欲を見せています。このような動きが進めば公務員も然ることながら労働組合にも影響が及ぶ恐れもあります。さらには、公務員が国民の権利を守る立場から監視する立場へ変質させられ、働き方も様変わりする危険性もあります。国民全体の奉仕者かつ憲法尊重擁護義務を負う公務労働者として、これらの動きに反対し、憲法を守りいかす社会を構築していかなければなりません。

国公労連は国公労新聞の憲法特集号企画や6月29日の第39回中央労働学校で、こうした社会情勢を踏まえ、高市政権をどう見るか、労働組合としてどう対峙していくかを、中野晃一氏（上智大学国際教養学部教授）の講義を受けた上で、

独立行政法人・国立大学法人等の
運営費交付金拡充等を求める要請書

2026年 月 日

財務大臣 片山 さつき 殿

所在地
団体名
代表者

独立行政法人（中期目標管理法人、国立研究開発法人、行政執行法人）・国立大学法人等は、医療・研究開発・教育などをはじめ多岐にわたる業務を通じて国民の安心・安全を守るとともに、日本の社会・経済発展を支えています

2025年度(2025年 8 月～2026年 6 月)の取り組み報告書

組織名／団体・地域 (日本医労連) 記入者 (山崎 世理)

各団体のこの一年間の取り組みの特徴(医療、介護、福祉、年金、教育、子育て、生活保護など社会保障改善の取り組み、保険証復活のたたかい、自治体キャラバンの特徴、その他)

地域医療・介護の崩壊を阻止し、患者・利用者のいのちとくらしを守るため、大幅賃

2025年度(2025年 8 月～2026年 6 月)の取り組み報告書

組織名／団体・地域 （ 全日本民主医療機関連合会 ） 記入者（酒井 暁史）

○経済的事由による手遅れ死亡事例調査（対象期間2025年 1～12月）

- ・ 2025年も「経済的事由による手遅れ死亡事例調査」を実施し

【声明】

生活保護基準引き下げ訴訟の原告とすべての被害者の被害の完全回復と早期全面解決を求める

2025 年 11 月 26 日
全日本民主医療機関連合会
会長 増田 剛

2025 年 6 月、最高裁判所は 2013 年から 2015 年の生活保護費引き下げは違法との判決を下した。11 月 22 日、厚生労働省はその判決を受けて設置した専門委員会の報告書を踏まえ、対応について決定を公表した。

厚労

【声明】

高額療養費の患者負担額の定期引き上げ、OTC 類似薬の患者負担 5 割化を盛り込んだ医療保険制度改革の関連法案は白紙撤回を求める

2026 年 2 月 6 日
全日本民主医療機関連合会
会長 増田 剛

2026 年 2 月 3 日付共同通信の配信、及び 4 日付各紙が、政府が検討する医療保険制度の関連法案の全容が判明したと報じた。その報道によると、法案には高額療養費制度の患者の自己負担額を、少なくとも 2 年ごとに検証する規定の創設し、定期的に自己負担額を引き上げられる制度と

【声明】

全世代に負担増と受診抑制をもたらし、改定健康保険法の可決・成立に強く抗議し、国民皆保険制度を破壊する同法の撤回・廃止を求める

2026年6月4日
全日本民主医療機関連合会
会長 増田 剛

第221回特別国会に提案された健康保険法等の一部を改正する法律案が、5月29日の参院本会議にて可決・成立した。この改正法は全世代に大幅な患者負担増をもたらし、受診抑制を駆けかわねない。全日本民主医療機関連合会は

民医連の事業と経営を守り抜き地域医療の崩壊をなんとかして止めるための

緊急行動推進 NEWS

No.27

【期間と目標】

全日本民医連作成 2026年2月衆院選用グッズ



2025年経済的事由による手遅れ 死亡事例調査概要報告



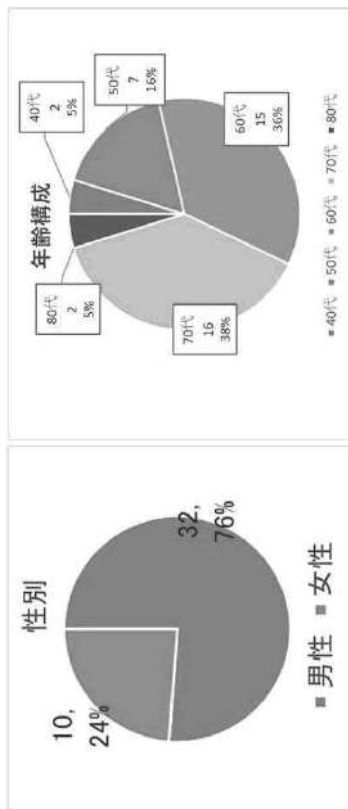
2026年6月 日
全日本民主医療機関連合会

問合せ TEL. 03-5842-6451
社保運動・政策部 担当 番場・富岡・山本・酒井・濱野

調査概要

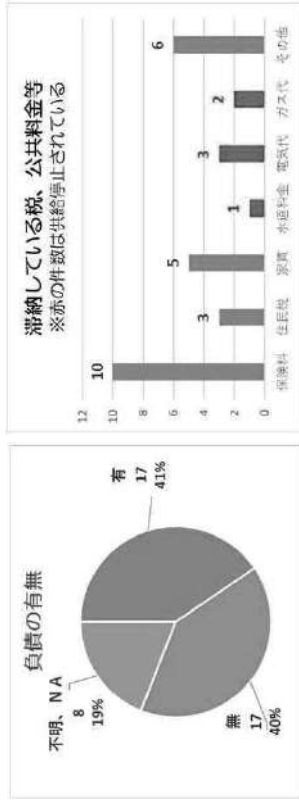
性別・年齢分布

男女比は男76%、女24%（例年、男性の割合が多い傾向）
年齢層では60代36%、70代38%、合わせて74%を占めた。
現役世代の40～50代は21%を占めた。



負債と税等滞納の状況

- 負債を抱えている方は、20件42%。
- 滞納している税（公共料金）等では保険料が最も多く17件。
- 滞納していたライフライン（水道、電気、ガス）はいずれも停止されていた。



無料低額診療事業（以下、無低）とは

- ・ 社会福祉法第2条第3項第9号に基づき、生計困難者が経済的な理由によって必要な医療を受ける機会を制限されることのないよう、無料又は低額な料金で診療を行う事業。同法第2条第3項第10号に基づき、生計困難者について、無料又は低額な費用で介護保険法に規定する介護老人保健施設が利用できる事業もある。
- ・ 低所得者、要保護者、ホームレス、DV被害者、人身取引被害者等の生計困難者を対象として、一定の基準で無料または低額な料金で診療を行う。
- ・ 患者の一部負担金等の減免の費用は医療機関の持ち出し、国や自治体からの補填等はないが、第二種社会福祉事業として位置付けられ、固定資産税や不動産取得税の非課税など、税制上の優遇措置が講じられる。
-

【事例⑤】20年以上無保険で受診できずにいた肺がん患者の事例
【60代男性・独居・借家・無保険】

- ・母親は死亡、異父兄弟とは年1回は一緒に食事する程度のつながり。運転代行会社で就労。元々月5万円程度の収入が、体調不良で働けず、月1万円に減少。業務用の車で事故を起こし100万円ほどの借金もあった。
- ・2025年11月頃より呼吸苦あり。家賃徴収に来た大家が、車で動けなくなっているのを発見。大家の付き添いで市役所で生保申請。その後受診。
- ・

無保険に至る経緯（事例から）

- ・高い国民健康保険料（税）が払えない
- ・被用者保険加入者が退職（解雇）後、経済的に国保料が支払えない
- ・非正規雇用者の失業（非正規雇用で働いている時点で無保険のケースも多い）
- ・借金（連帯保証人）返済により国保料が支払えない
- ・住居の喪失、定まった住居も住民票登録もない
- ・生活保護廃止後、国保加入手続きがされない

21

【事例⑧】身寄り

【事例④】生保廃止後生活困窮し、受診困難、中断に陥った事例
【50代男性・独居・借家/アパート・国保証】

- ・4歳時に細菌性髄膜炎に罹患。脳梗塞続発。てんかんと右片麻痺の後遺症。歩行はできず左側に傾く。親族とは疎遠
- ・S医療福祉センターで3か月毎にフォローアップ
- ・2015年6月から生活保護受給。その後、当診療所初診、以後通院。その経過の中で障害年金を受給
- ・調理師免許、運転免許保持。女性の服装を好み、外出の際には女装
- ・2024年

3. 権利としての生活保護制度の改善 (案)

1. 生活保護基準を、最後のセーフティネットにふさわしい水準に引き上げること
2. 「いのちのとおりで裁判」の2025年6月27日最高裁判決に基づく全面的な救済の実施を早急に行うこと
3. 生活保護への偏見を一掃し、「生活保護の申請は権利である」と国民に周知徹底すること
4. 生活保護申請をためらわせる窓口対応、誤った運用をやめさせること。生活保護の申請をあきらめさせる原因となる扶養照会は止めること。また「自動車の保有」について、地域の生活実態に即して広く保有を認めること特に自動車の保有は地域の生活実態に即して広く保有を

OTC類似薬

追加負担の撤回を

患者家族や
全商連など
厚労省に要請



高市政権が狙う「給付付き税額控除」

消費税増税と一体の恐れ

減税求める世論高めよう

全商連など インボイス廃



「全商連4・20国会行動」で「消費税は今すぐ減税」「所得税法第56条は廃止」などのプラカードを掲げてアピールする業者関係者ら（記事は4面）

ホルムズ危機打開へ民商が全力

直接支援で中小業者の苦境救え

全商連「ホルムズ海峡封鎖等による影響調査」 第一次集計ならびに第二次集計（6/5 現在）報告

2026 年 6 月 10 日
全 国 商 工 団 体 連 合 会
東京都豊島区目白 2-36-13
TEL03-3987-4391

1、調査の趣旨

④「設問3、今後の見通しや心配していることを記入してください」の回答について

【全体の傾向】

＊現状への不安や仕事がなくなることの心配、悲鳴にも似た声が共通して出されている。従業員を雇用し続けられるのか、下請けが継続できる

【従業員雇用について】

- ▼仕入れも困難、仕事もできなくなると収入もなくなり生きていけなくなる。従業員の給料も払えなくなる（建築）
- ▼このままだと従業員を減らして、事業規模の見直しを余儀なくしないとならない。（車の部品）
- ▼仕事にならないので、従業員の給料保障や私たち役員の休業補償などがあればいいけど。社会保険料の免除はぜひやってほしい。（塗装）
- ▼コーキング

審査請求書

提出日	2
-----	---

